

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第4報）

平成30年5月18日 21:00

東北地方整備局災害対策本部は、平成30年5月18日6:00に設置した注意体制（風水害）を平成30年5月18日18:20に警戒体制に移行しています。なお、災害対策支援本部（警戒体制）を設置し、東北地方整備局管内にリエゾンを派遣しており、活動状況等は、以下のとおりです。

〈体制状況〉

・18日 06:00 注意体制発令

洪水調整により直轄ダム2支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入ったため。

・18日 18:20 警戒体制発令

直轄河川2支部が警戒体制に移行し、河川室が注意体制から警戒体制へ移行したため。

19:20

直轄道路3支部が警戒体制に移行し、道路室が注意体制から警戒体制へ移行。

20:00

直轄砂防2支部が警戒体制に移行し、河川室（砂防班）が注意体制から警戒体制へ移行。

〈災害対策機械〉

・秋田市仁井田地区 古川排水樋門

排水ポンプ車 1台（現地待機中）

照明車 1台（稼働中）

待機支援車 1台（現地待機中）

〈リエゾン派遣状況：2市、1町、1村〉

・秋田県秋田市 2名

・秋田県大仙市 2名

・秋田県三種町 2名

・秋田県上小阿仁村 2名

以上

↓これまでの防災情報

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第3報）

平成30年5月18日 18:20

東北地方整備局災害対策本部は、平成30年5月18日6:00に発令した注意体制（風水害）を平成30年5月18日18:20に警戒体制（風水害）へ移行しました。なお、平成30年5月18日17:00に発令した、災害対策支援本部 警戒体制（支援）は継続中です。

【理由】

直轄河川2支部が警戒体制に移行したため。

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第2報）

平成30年5月18日 17:00

東北地方整備局災害対策支援本部は、平成30年5月18日17:00に警戒体制（支援）を発令しました。なお、平成30年5月18日6:00に発令した、災害対策本部 注意体制（風水害）は継続中です。

【理由】

秋田県大仙市にリエゾンを派遣したため。

【風水害】前線に伴う降雨による防災情報（第1報）

平成30年5月18日 6:00

東北地方整備局災害対策本部は、平成30年5月18日6:00に注意体制（風水害）を発令します。

【理由】

洪水調整により直轄ダム2支部が警戒体制に入り、河川室（ダム管理班）が注意体制に入

ったため。